

どこでもメンテナンスプラン資料 (新車乗用車・未使用車版)



[01 メンテナンスプランの概要](#)

[02 ご請求時の上限金額とご請求可能回数](#)

[03 点検項目詳細](#)

[04 ご利用年について](#)

[05 点検から請求の方法](#)

[06 アプリについて](#)

[07 延長保証概要](#)

[08 延長保証の請求の流れ](#)

[09 原状回復について](#)

[10 もらえるオプションについて](#)

[11 よくある質問](#)

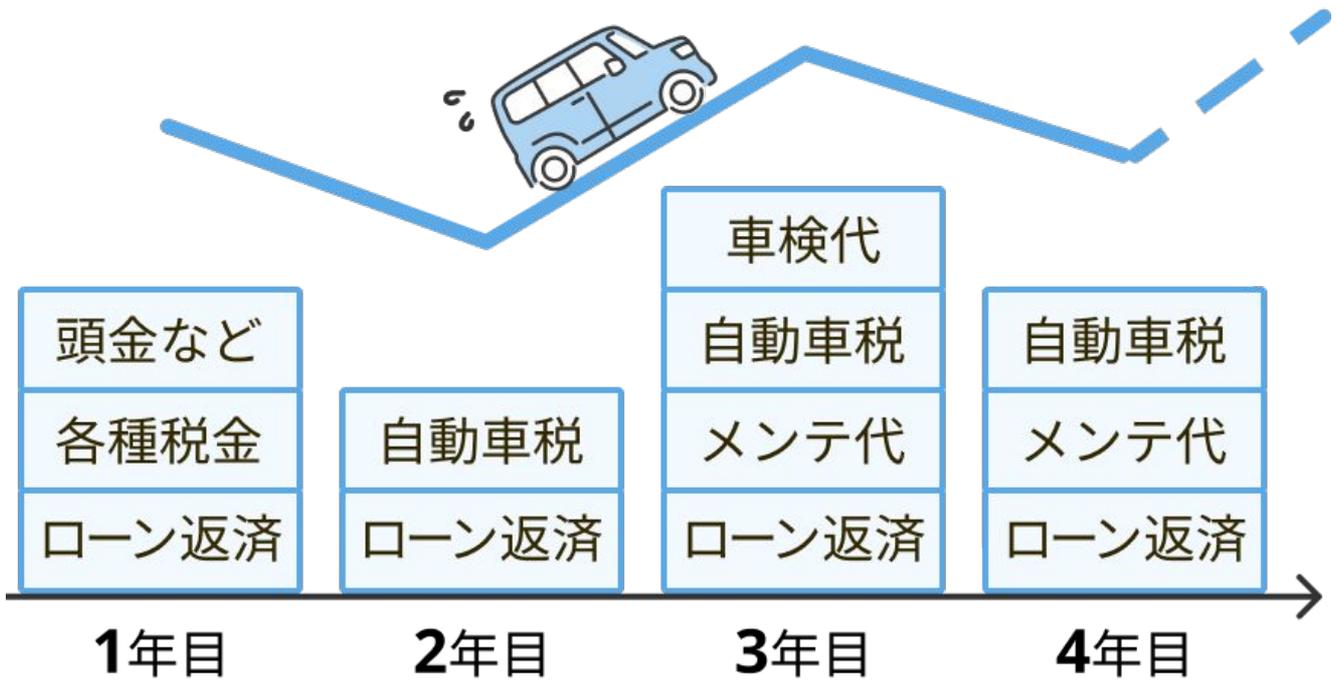
[12 細則](#)

1-メンテナンスプランの概要

1-メンテナンスプランの概要

メンテナンスプランなら維持費が月額定額

一般的なメンテナンスの費用イメージ
月によってバラバラで家計管理が大変



定額カルモくんなら、メンテナンス費用コミで定額
毎月定額の利用料金だから、家計管理がラクに



メンテナンスプランの対象項目表-整備

対象項目	プラチナ	ゴールド	シルバー
返却時の原状回復費用補償※1	○	○	○
車検点検料	○	○	○
法定12ヶ月点検	○	○	○
エンジンオイル交換	○	○	○
オイルフィルター交換	○	○	○
タイヤローテーション・ ホイールバランス調整※2	○	○	-
エアコンフィルター交換	○	○	-
ワイパーゴム交換	○	○	-
ブレーキオイル交換	○	○	-
ブレーキパッド交換	○	○	-
バッテリー交換工賃	○	○	-
ウォッシャー液補充	○	○	-
クーラント液補充	○	○	-

※1) P35「09原状回復について」をご参照ください

※2) 「タイヤローテーション・ホイールバランス調整」にはバランス調整・廃タイヤ処分料・バルブ交換費用・タイヤ交換工賃を含みます

メンテナンスプランの対象項目表-保証

対象項目	プラチナ	ゴールド	シルバー
メーカー保証(一般保証)※1 ※3年または走行距離6万kmまで	○	○	○
メーカー保証(特別保証)※1 ※5年または走行距離10万kmまで	○	○	○
延長保証(一般保証対象部品相当)※2	○※3	○※4	○※4
延長保証(特別保証対象部品相当)※2		-	-

※1) メーカー保証は、定額カルモくんやメンテナンスプランと関係なく各メーカーが独自に提供する保証です

※2) 延長保証とは、メーカー保証が終了した後に、定額カルモくんがメーカー保証と同程度の部品保証を提供するものです。一般保証・特別保証の保証対象部品はメーカー・車種により異なり、定額カルモくんの規定とも一部異なるため保証対象部品は必ずしも合致しません

※3) リース期間満了または走行距離10万kmまで

※4) 4年目から5年目の間で2年、または走行距離10万kmまで

メンテナンスプランの料金（税込）

プラチナメンテナンスプラン

契約年数	軽自動車	その他車種
6年～8年	6,480円	6,980円
9年～11年	6,980円	7,480円

ゴールドメンテナンスプラン

契約年数	軽自動車	その他車種
1年～5年	4,970円	5,280円
6年～11年	4,460円	4,770円

シルバーメンテナンスプラン

契約年数	軽自動車	その他車種
1年～5年	3,850円	4,360円
6年～11年	3,340円	3,850円

2-ご請求時の上限金額とご請求可能回数

2-ご請求時の上限金額とご請求可能回数

ご請求時の上限金額（税込）とご請求可能回数

対象項目	上限金額 軽自動車	上限金額 その他車両	上限回数
返却時の原状回復 費用補償	152,780円	183,330円	車両返却時
車検点検料	30,560円		車検ごと※
法定12ヶ月点検	11,190円	13,220円	法定12ヶ月点検時※
エンジンオイル交換	5,090円		1年に1回
オイルフィルター 交換	2,380円		1年に1回
タイヤローテーショ ン・ホイールバラン ス調整	10,190円		1～5年目の間に1回 6～11年目の間に 1回
エアコンフィルター 交換	5,090円		1～6年目の間は 2年に1回 7～11年目の間は 1年に1回

※ご契約最終年度の車検・法定12ヶ月点検は適用外となります

（但し、未使用車は最終年度に車検・法定12ヶ月点検が必要なため適用）

注）対象項目の上限金額を超えたメンテナンスを実施いただいた場合、ご請求時の上限金額までのお振り込みとなります

注）リース期間満了後はいずれの項目もご利用いただけません

注）各項目、期間中の回数制限に関して繰り越しはできませんのでご注意ください

2-ご請求時の上限金額とご請求可能回数

ご請求時の上限金額（税込）とご請求可能回数

対象項目	上限金額		上限回数
	軽自動車	その他車両	
ワイパーゴム交換	3,300円		1年に1回
ブレーキオイル交換	3,060円		1年に1回
ブレーキパッド交換	15,280円		1年～11年の間に 1回
バッテリー交換 工賃	1,020円	2,040円	1～4年目の間に 1回 5～11年目の間に 1回
ウォッシャー液 補充	510円		1年～8年目の間は 2年に1回 9～11年目の間に 1回
クーラント液補充	510円		1年～8年目の間は 2年に1回 9～11年目の間に 1回

注) 対象項目の上限金額を超えたメンテナンスを実施いただいた場合、ご請求時の上限金額までのお振込となります

注) リース期間満了後はいずれの項目もご利用いただけません

注) 各項目、期間中の回数制限に関して繰り越しはできませんのでご注意ください

2-ご請求時の上限金額とご請求可能回数

ご請求時の上限金額(税込)とご請求可能回数

対象項目	上限金額 軽自動車	上限金額 その他車両	上限回数
延長保証※ (一般保証)	メーカー保証とは 別で延長保証 累計1,500,000円まで		リース満了または 走行距離10万km
延長保証※ (特別保証)			リース満了 または走行距離 10万kmまで

※延長保証とは、メーカー保証が終了した後に、定額カルモくんがメーカー保証と同程度の部品保証を提供するものです。一般保証・特別保証の保証対象部品はメーカー・車種により異なり、定額カルモくんの規定とも一部異なるため保証対象部品は必ずしも合致しません

注) 対象項目の上限金額を超えたメンテナンスを実施いただいた場合、ご請求時の上限金額までのお振込となります

注) リース期間満了後はいずれの項目もご利用いただけません

注) 各項目、期間中の回数制限に関して繰り越しはできませんのでご注意ください

2-ご請求時の上限金額とご請求可能回数

ご請求時の上限金額(税込)とご請求可能回数

対象項目	上限金額		上限回数
	軽自動車	その他車両	
返却時の原状回復費用補償	152,780円	183,330円	車両返却時
車検点検料	30,560円		車検ごと※
法定12ヶ月点検	11,190円	13,220円	法定12ヶ月点検時※
エンジンオイル交換	5,090円		1年に1回
オイルフィルター交換	2,380円		1年に1回
タイヤローテーション・ホイールバランス調整	10,190円		1～5年目の間に1回 6～11年目の間に1回
エアコンフィルター交換	5,090円		1～6年目の間は2年に1回 7～11年目の間は1年に1回

※ご契約最終年度の車検・法定12ヶ月点検は適用外となります

(但し、未使用車は最終年度も車検・法定12ヶ月点検が必要なため適用)

注) 対象項目の上限金額を超えたメンテナンスを実施いただいた場合、ご請求時の上限金額までのお振込となります

注) リース期間満了後はいずれの項目もご利用いただけません

注) 各項目、期間中の回数制限に関して繰り越しはできませんのでご注意ください

2-ご請求時の上限金額とご請求可能回数

ご請求時の上限金額(税込)とご請求可能回数

対象項目	上限金額		上限回数
	軽自動車	その他車両	
ワイパーゴム交換	3,300円		1年に1回
ブレーキオイル交換	3,060円		1年に1回
ブレーキパッド交換	15,280円		1年～11年の間に1回
バッテリー交換 工賃	1,020円	2,040円	1年～4年目の間に1回 5年～11年目の間に1回
ウォッシャー液 補充	510円		1年～8年目の間は2年に1回 9～11年目の間に1回
クーラント液補充	510円		1年～8年目の間は2年に1回 9年～11年目の間に1回
延長保証 (一般保証)	メーカー保証とは別で延長保証 累計500,000円まで		4年目から5年目の2年間または 走行距離10万km

注) 対象項目の上限金額を超えたメンテナンスを実施いただいた場合、ご請求時の上限金額までのお振込となります

注) リース期間満了後はいずれの項目もご利用いただけません

注) 各項目、期間中の回数制限に関して繰り越しはできませんのでご注意ください

2-ご請求時の上限金額とご請求可能回数

ご請求時の上限金額(税込)とご請求可能回数

対象項目	上限金額 軽自動車	上限金額 その他車両	上限回数
返却時の原状 回復費用補償	152,780円	183,330円	車両返却時
車検点検料	30,560円		車検ごと※
法定12ヶ月点検	11,190円	13,220円	法定12ヶ月 点検時※
エンジンオイル 交換	5,090円		1年に1回
オイルフィルター 交換	2,380円		1年に1回
延長保証 (一般保証)	メーカー保証とは 別で延長保証 累計500,000円まで		4年目から5年目の 2年間または 走行距離10万km

※ご契約最終年度の車検・法定12ヶ月点検は適用外となります

(但し、未使用車は最終年度に車検・法定12ヶ月点検が必要なため適用)

注) 対象項目の上限金額を超えたメンテナンスを実施いただいた場合、ご請求時の上限金額までのお振込となります

注) リース期間満了後はいずれの項目もご利用いただけません

注) 各項目、期間中の回数制限に関して繰り越しはできませんのでご注意ください

3-点検項目詳細

3-点検項目詳細

点検項目の内容 (1)

対象項目	内容
返却時の原状回復費用補償	リース満了の車両返却時に、車両の損耗や損傷による修理/修繕/原状回復費等の精算が発生した際の費用です。
車検点検料	法律で義務付けられている車検（自動車検査登録制度）の点検費用です。 ※新車の場合は最初は3年、以降2年毎に受ける必要があります
法定12ヶ月点検 (26項目)	12ヶ月毎に行う法律で定められた点検の費用です。 「走る・曲がる・止まる」の基本性能を維持するために、足回りや下回りの点検整備(分解整備)も行う点検です。
エンジンオイル交換	エンジンオイルとその交換費用です。 ※メーカー推奨時期に、推奨のオイルグレードにて交換をおすすめいたします ※交換時期などはお車の取扱説明書をご覧ください ※エンジンオイルの添加剤は対象外です

点検項目の内容 (2)

対象項目	内容
オイルフィルター交換	<p>エンジンオイルの汚れをろ過するフィルターの交換費用です。</p> <p>※メーカー推奨時期にて交換をおすすめいたします</p> <p>※交換時期についてはお車の取扱説明書をご覧ください</p>
タイヤローテーション・ホイールバランス調整	<p>タイヤ交換+ホイールバランス調整+廃タイヤ処分+バルブ交換、タイヤローテーションなどの費用です。</p> <p>※タイヤ本体価格は対象外です</p>
エアコンフィルター交換	<p>エアコン用フィルターの交換費用です。目詰まりするとエアコンの機能が低下したり、ガラスが曇りやすくなります。</p> <p>※走行距離が3万kmを目安に交換の検討をおすすめしております</p> <p>※エアフィルターは対象外です</p>
ワイパーゴム交換	<p>ワイパーのゴム交換費用です。ワイパーゴムは気温の変化や摩擦により劣化します。</p> <p>※車検毎もしくは異音が生じた時に交換の検討をおすすめしています</p>

点検項目の内容 (3)

対象項目	内容
ブレーキオイル交換	<p>液圧(油圧)式ブレーキにおいて、油圧系統内に充填されるブレーキオイルの交換費用です。</p> <p>※走行距離3万kmまたは車検ごとの交換をおすすめしています</p>
ブレーキパッド交換	<p>ディスクブレーキを構成する部品の一つで、ディスクを抑え込むために使用されるブレーキパッドの交換費用です。パッドの残厚4mm以下になったら交換を実施します。</p>
バッテリー交換工賃	<p>自動車の電力を担っているバッテリーの交換費用です。</p> <p>※走行距離3~5万kmを目安に交換の検討をおすすめしています</p> <p>※バッテリー本体料金は対象外です</p>
ウォッシャー液補充	<p>ウォッシャー液の補充費用です。</p> <p>定期点検やエンジンオイル、ワイパー交換といったメンテナンスの際に補充をおすすめしております。</p>

3-点検項目詳細

点検項目の内容 (4)

対象項目	内容
クーラント液補充	ラジエーターとエンジン内部を循環し、エンジンが高温になり過ぎるのを防ぐクーラント液の補充費用です。 車検や定期点検時に補充をおすすめしております。
延長保証(一般保証)※	エアコンやパワーウィンドウなど、メーカーの一般保証が終了したあとにメーカー保証と同程度の保証を提供いたします。
延長保証(特別保証)※	エンジンやブレーキなど、メーカーの特別保証が終了したあとに、メーカー保証と同程度の保証を提供いたします。

※一般保証・特別保証の保証対象部品はメーカー・車種により異なり、定額カルモくんの規定とも一部異なるため保証対象部品は必ずしも合致しません

4-ご利用年について

4-ご利用年について

ご利用年の確認方法

確認方法

STEP1：お手元に車検証をご用意ください。

STEP2：画像赤枠で囲った箇所にて車両登録日をご確認ください。

紙の車検証の場合

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体
品川 333	へ 4949	平成 20年 10月 31日	平成 20年 10月	普通	乗用	自家用	箱型
ケンサ			[999]	5人			1310kg
車台番号				長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重

電子車検証の場合

自動車検査証記録事項				111210000001			
1. 基本情報							
自動車登録番号又は車両番号		札幌 300 お 9999					
車台番号		R35-DSG-00001					
登録年月日/交付年月日		令和 3年 5月 10日	初度登録年月	令和 3年 5月	有効期間の満了する日	令和 6年 5月 9日	
2. 使用者情報							
使用者の氏名又は名称							

ご利用年の数え方の例

「車両登録日」に「令和4年3月22日」と記載されていた場合のご利用年は、以下の通りです。

1年目：令和4年3月22日～令和5年3月21日

2年目：令和5年3月22日～令和6年3月21日

5-点検から請求の方法

点検から請求の流れ

STEP1 点検・消耗品交換実施

お客様のご都合の良い整備業者にてご予約のうえ、点検や消耗品の交換をお受けください。

※指定業者は特にございません



STEP2 明細書のお受け取り

整備業者にて下記を満たした明細書(納品請求書やレシート等)をお受け取りください。

- ・点検実施日・整備工場名
- ・ご請求対象項目と項目ごとの料金

※上記が手書きの場合は社判入り領収証もご用意ください

※**点検実施30日以内にご請求ください**



STEP3 明細書の撮影

明細書全体が映り以下が読み取れるようにご撮影ください。(明細書が複数枚の場合は1枚ずつ)

- ・点検実施日
- ・整備工場名
- ・ご請求対象項目と項目ごとの料金



点検から請求の流れ

STEP4 ご請求

ご契約者様専用アプリからご請求いただけます。



STEP5 内容確認

定額カルモくんサポートデスクにて、請求内容を確認いたします。



STEP6 お振り込み

ご請求の締め日は毎週土曜日・月曜日の週2回です。
請求内容に不備がなければ、締め日から4営業日後にお振り込みいたします。

※再請求ご依頼中や、カーライフサポート料のお支払い確認が取れていない場合、確認後のお振り込みとなりますので予めご了承ください



明細書撮影時の注意点

明細画像に入れていただきたい情報

- ①点検実施日
- ②整備工場名
- ③宛名（ご契約者名）
- ④点検項目
- ⑤項目ごとの金額

印字された明細書を撮影いただく際、上記の5項目がすべて入るように書類全体を撮影してください。

裏面や複数枚ある場合はすべて撮影してください。

ご利用いただけない書類

見積書・領収書・売上傳票は明細書としてご利用いただけないのでご注意ください。



見積書



領収書



売上傳票

5-点検から請求の方法

明細画像の撮り方 | NG例-1

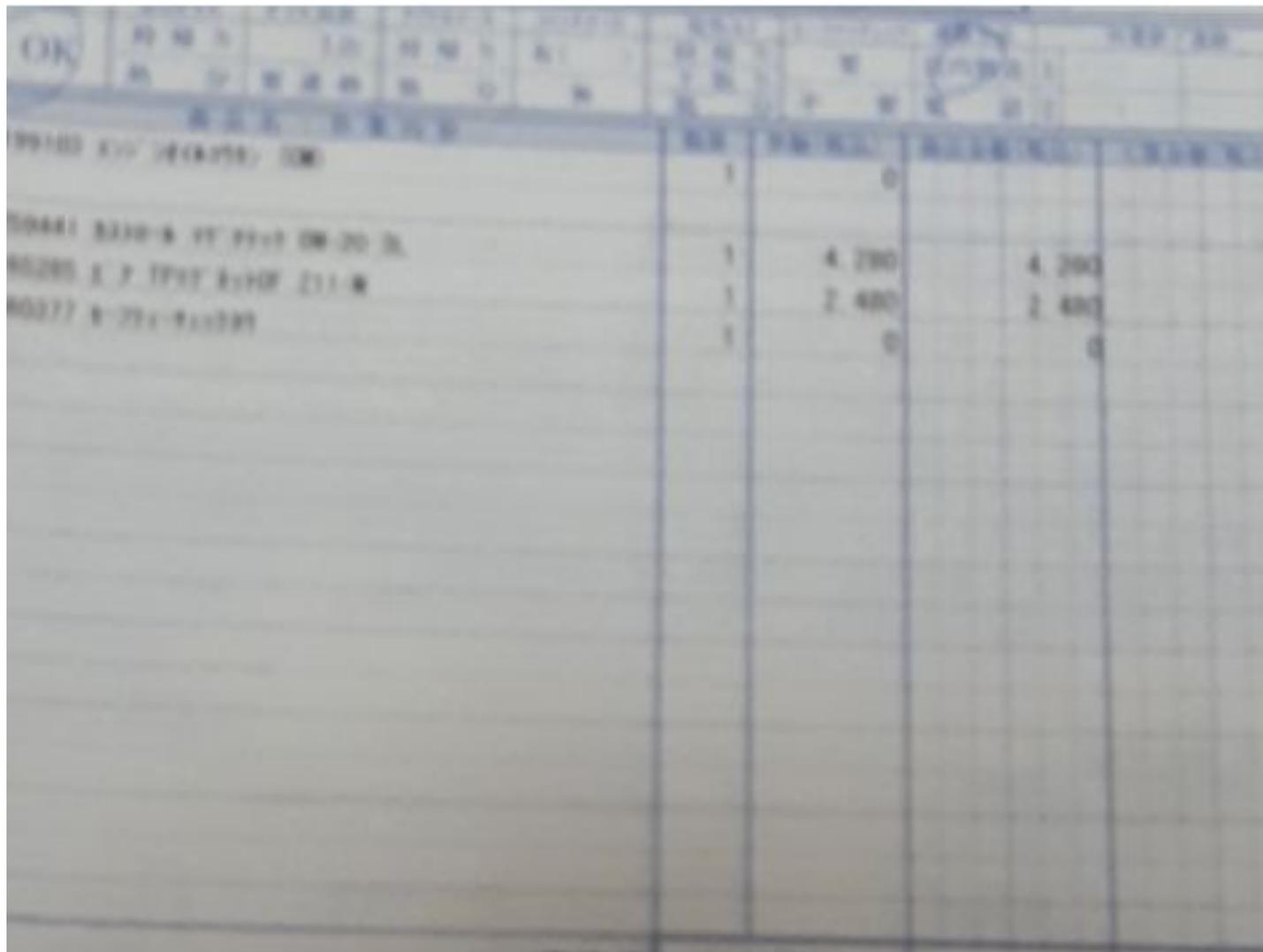
詳細が見切れているものや、ぼやけていたり不鮮明な写真の場合、内容が確認できないため、申請いただいても不受理となってしまいますのでご注意ください。

NG例-1 | 詳細が見切れて、内容が確認できない



明細画像の撮り方 | NG例-2

NG例-2 | 不鮮明で、内容が確認できない



The image shows a document with a table. The text is extremely blurry and illegible. The table appears to have several columns and rows. Some faint numbers are visible, such as '1', '4,200', '2,400', and '0'. There is also a faint 'OK' stamp in the top left corner.

不明	不明	不明	不明
1	0		
1	4,200	4,200	
1	2,400	2,400	
1	0	0	

6-アプリについて

6-アプリについて

ご請求には便利なアプリをご利用ください

メンテナンス費用のご請求は、LINEからログインできる「ご契約者様専用アプリ」をご活用ください！

※画像は実際の画面とデザインが一部異なる場合がございます

メンテナンス
費用の請求が
できる！

※

ご契約内容が
すぐにわかる！

メンテナンス
費用の請求状況が
確認できる！

※



ご契約の手引きで
サービス内容が
わかる！

LINEのお友達登録は下記のURLか、QRコードからお願いします

<https://page.line.me/?accountId=yfp6132g>



※メンテナンスプランご加入の方がご利用いただけます

注1) ログインに必要な初期パスワードはご利用の準備ができ次第お知らせします

注2) メールでのご請求も可能です。ご希望の方は定額カルモくんサポートデスクまでお問い合わせください

7-延長保証の概要

延長保証の概要

長期間のご契約でも安心していただけるよう、故障時の自費修理に備えた保証が付帯しております。

新車登録

<メーカー保証>

一般保証

例として…

- ・カーナビ・オーディオ
(5万円程度)
- ・パワーウィンドウ
(2万円程度)
- ・エアコンなど
(10万円程度)

3年または
走行距離6万kmまで

<メーカー保証>

特別保証

走行性能や安全にかかわる重要な部品

例として…

- ・エンジン
- ・ブレーキ
- ・ギア
- ・ステアリング
- ・乗員保護装置など

5年または
走行距離10万kmまで

3年
初回車検



おトクにマイカー 定額 **カールモくん**

<延長保証>

一般保証対象部品相当

2年または
走行距離10万kmまで

5年
2回目車検

7-延長保証の概要

延長保証の概要

プラチナプランの場合、6年目以降も保証いたします。

新車登録

<メーカー保証>

一般保証

- 例として
- ・カーナビ、オーディオ (5万円程度)
 - ・パワーウィンドウ (2万円程度)
 - ・エアコンなど (10万円程度)

3年または
走行距離6万kmまで

<メーカー保証>

特別保証

走行性能や安全にかかわる重要な部品

- 例として
- ・エンジン

- ・ブレーキ

- ・ギア

- ・ステアリング

- ・乗員保護装置など

5年または
走行距離10万kmまで

3年
初回車検



<延長保証>

一般保証対象部品相当

4年目～リース期間満了
または走行距離10万kmまで

5年
2回目車検



<プラチナプランのみ 長期延長保証>

6年目～リース期間満了または走行距離10万kmまで

※リース契約後の途中申込はできません。
お見積もり時にご検討くださいませ。

リース
期間満了

8-延長保証の請求の流れ

延長保証の請求の流れ

STEP1 サポートデスクにご連絡

お客様から定額カルモくんサポートデスクへ、お車に不具合が発生している旨をご連絡ください



STEP2 ヒアリング・ご案内

お車の状態についてヒアリングのうえ、対応方法についてご案内します



STEP3 修理

ディーラーにて修理をご実施いただきます



STEP4 お振り込み

予め定額カルモくんからディーラーへお支払い
※お立替いただいた修理費用を弊社へご請求後、弊社よりキャッシュバックすることも可能です



9-原状回復について

9-原状回復について

車両返却時の原状回復について

車両返却時には車両の損耗や損傷による求償や、修理・修繕・原状回復費等の精算が発生する場合がございますが、**定額カルモくんのメンテナンスプランにはその際の補償(上限金額あり)が含まれております。**長期間のご契約でも安心してご利用ください。

ただし、補償適用の可否は詳細な査定、複合的な視点で判定されます。**一切の求償、精算が発生しないことを保証できるものではありません**ので、お車は大切にお使いください。なお、自走不可能な車は原則として補償対象外とさせていただきます。

原状回復が必要なケース (1)

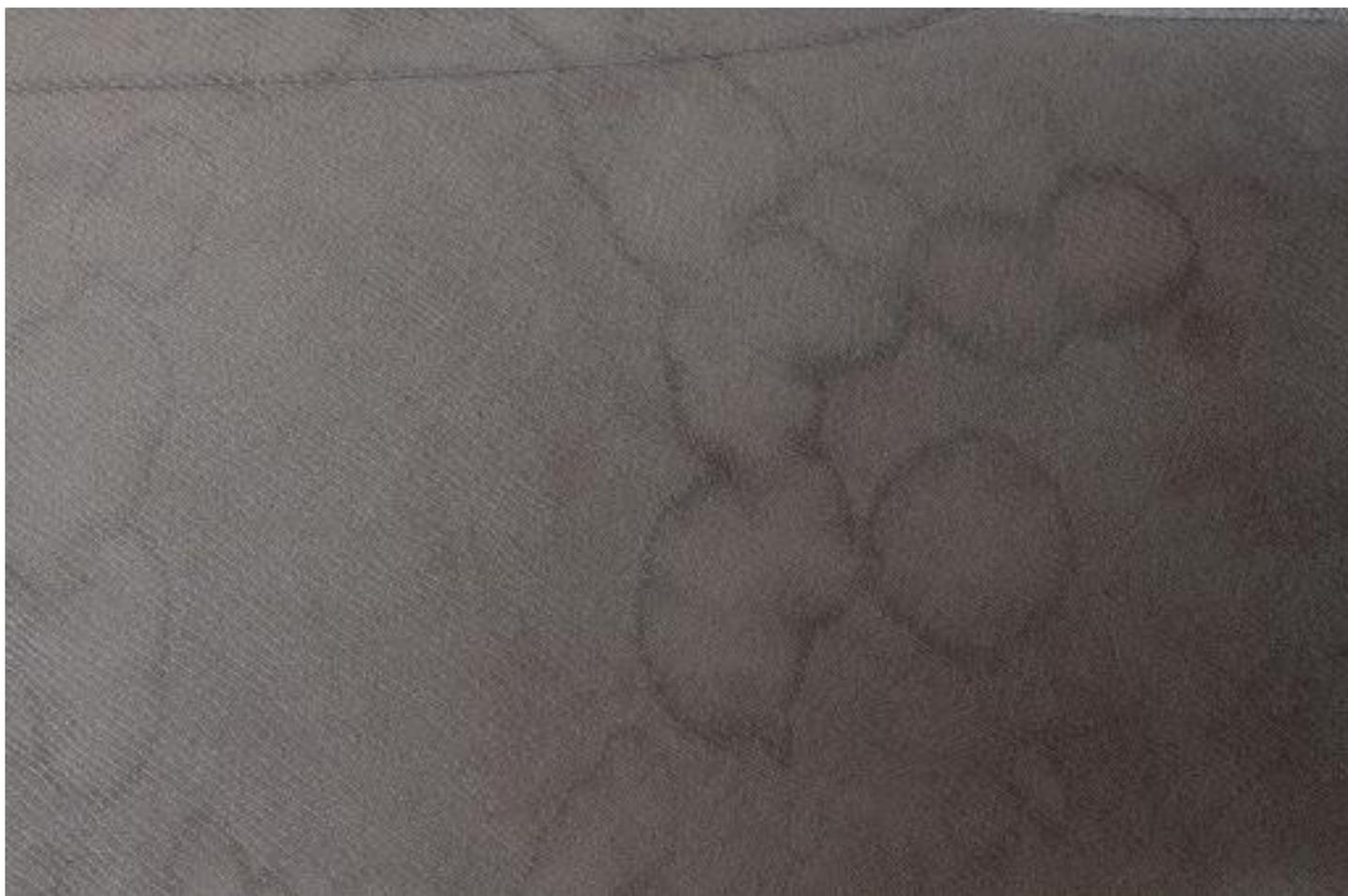
大きさが1cm以上の傷およびへこみといった外装の損傷、運転に支障をきたす損傷。例:ドアミラー/ワイパー/ランプ類の欠落、損傷など



車両返却時の原状回復について

原状回復が必要なケース（2）

内装の損傷(シートのへたりなどは除く)、たばこの焦げ跡、たばこ臭、ペット臭など



原状回復が必要なケース（3）

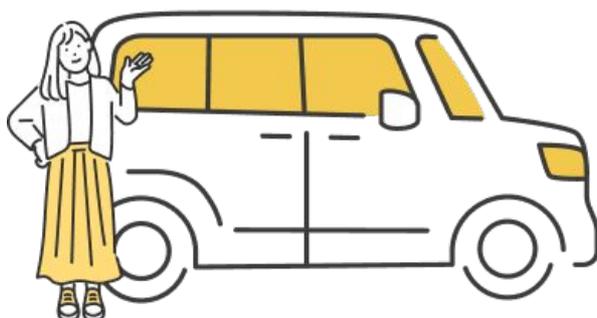
- 事故修復歴(自動車の骨格部分の修復・交換など)による価値の減少など
- 改造・模様替え等による価値の減少など

10-もらえるオプション

10-もらえるオプション

もらえるオプションの概要

概要	リース契約満了後に車両を「返却する」か「もらう」を選択できます。
加入条件	リース契約期間7年以上
加入方法	リース契約時にご加入
途中解約条件	もらえるオプションの途中解約はお受けできません。
加入対象車両	全車種
サービス備考	<p>①車両をもらう場合、所有権の移転登録手続きは弊社またはリース会社にて代行いたします。詳細はリース契約書の無償譲渡に関する条項をご確認ください。</p> <p>②リース契約後の途中加入はできません。リース契約時にご加入ください。</p>
注意事項	本オプションはリース会社がオリックス自動車株式会社のご契約者様にのみ提供しております。リース会社が昭和リースの場合は本オプションに加入不要で無償譲渡が可能です。



11-よくある質問

11-よくある質問

よくある質問

Q メンテナンスを実施後、請求するまでに期限はありますか？

A 点検実施から30日以内にご請求ください。
「6-アプリについて」にてご紹介した「ご契約者様専用アプリ」からのご請求が大変便利ですのご活用くださいませ。

Q メンテナンスを実施できる時期や回数を教えてください

A 「メンテナンスご請求時の上限金額とご請求可能回数」ページをご参照ください。
※プランで定められた項目以外の点検・整備を実施した分はお客様の自費負担となります
※記載された上限金額を超えて定額カルモくんにご請求した場合、項目ごとに上限までをキャッシュバックします

Q メンテナンス費用を請求してからどれくらいで口座に入金されますか？

A ご請求は毎週土曜日・月曜日に締切を設けております。締切日までにご請求いただいた内容を定額カルモくんにて確認のうえ、問題がなければ締切日から数えて4営業日後に、定額カルモくんからお引き落とし口座に料金をお振り込みいたします。

Q 自分がどのプランに加入しているかはどこでわかりますか？

A 「ご契約者様専用アプリ」にてご確認が可能です。

11-よくある質問

よくある質問

Q 点検を受けるための指定工場はありますか？

A 特に指定業者はございませんので、お客様のご都合のよろしい業者をご利用ください。点検後は「点検から請求の方法」の「明細書撮影時の注意点」に記載されている内容を満たす明細書をご用意のうえ、ご請求をお願いいたします。

Q タイヤ（スタッドレス含む）の交換はメンテナンス項目に含まれますか？

A タイヤ代本体はメンテナンス項目の対象外です。タイヤ交換工賃は「タイヤローテーション・ホイールバランス調整」の項目にてご請求が可能です。当該項目にはその他にホイールバランス調整＋廃タイヤ処分料＋バルブ交換などが含まれます。上限回数に限りがございますのでご注意ください。

Q 車をぶつけてしまいました。
修理代金はメンテナンスプランで請求可能ですか？

A 修理代金はメンテナンスプランの対象外のため、お客様負担にてご対応をお願いいたします。
※任意保険にご加入の場合は保険会社へご連絡ください

その他ご不明点やご質問のお問い合わせ

 フリー
ダイヤル

0120-559-442

電話受付：平日 10時～19時（土日・祝日・年末年始休み）

 メール

support@car-mo.jp

12-定額カルモくんの細則

12-定額カルモくんの細則

細則

▼どこでもメンテナンスプラン

メンテナンスプラン適用期間

- ・リース契約開始日（車両登録日）からリース期間満了日まで

メンテナンスご請求時の上限金額とご請求可能条件

本資料の「メンテナンスご請求時の上限金額とご請求可能回数」ページをご参照ください。

メンテナンス費用の請求方法

メンテナンス費用は点検実施から30日以内にご請求いただく必要がございます。30日以内にご請求いただけない場合はメンテナンス費用のお支払いはできかねます。

※締め日は毎週土曜日・月曜日の週2回です

※内容に不備がなければ締め日から4営業日後にお振り込みします

※月額料金の支払遅延が発生している場合は、遅延が解消するまでメンテナンス費用のお支払いはできかねます

リース契約後の途中申し込み・アップグレード

シルバー・ゴールドプランへの途中申し込みおよびアップグレードは「車検満了後60日以内のお申し込み」に限り可能です。

（プラチナプランへの途中申し込み・アップグレードは不可）

かんたんメンテナンスプランへの切り替え

車両登録日を起算として1年毎の75日～45日前のお申し込みで、直近の車検または法定12ヶ月点検よりご利用可能です。上記期間外のお申し込みは翌年の車検または法定12ヶ月点検よりご利用いただけるよう、予約受付といたします。

切り替えをした場合、原則としてどこでもメンテナンスプランに戻すことはできません。

途中解約条件

途中解約はお受けできません。

ただし、2020年6月7日以前にご契約いただいたお客様はご契約プランによって途中解約が可能です。

その他条件

定額カルモくん利用規約ならびにガイドラインに準じます。

<https://carmo-kun.jp/top/terms/>

▼延長保証

保証期間

①プラチナ

- ・メーカー一般保証対象部品相当: 4年目からリース期間満了日まで
- ・メーカー特別保証対象部品相当: 6年目からリース期間満了日まで

②ゴールド/シルバー

- ・メーカー一般保証対象部品相当: 4年目から5年目の満了日まで

保証対象部品

定額カルモくんで定める保証対象外事項を除きメーカーの保証内容に準じます。

利用可能な修理工場

当社が定める修理工場をご利用いただきます。

延長保証の利用方法

当該見積もりを当社へ事前に共有、確認を経て修理の承認をした後に延長保証のご利用が可能です。

累積修理金額上限

- ・プラチナ: 1,500,000円（税込）
- ・シルバー・ゴールド: 500,000円（税込）

保証対象外事項

以下に起因する不具合等は、保証対象外事項となります。

- ・走行距離が10万km超
 - ・車両の不具合もしくは利用受付が、メンテナンスプランに定める延長保証の適用期間外
 - ・法令で定められた点検整備(日常点検、定期点検)を怠ったことによる不具合
 - ・メーカーが示す正しい使用方法と手入れを怠った、もしくは通常の注意で発見・処理できたにも関わらず放置したことにより拡大した不具合
 - ・レース・ラリーなど特殊な状態・場所での使用による不具合
 - ・改造部位および改造が起因して発生した不具合、もしくは改造による修理工場の入庫拒否
 - ・メーカー純正品以外、および納車後に装着したパーツ全般、およびそれらに起因する不具合
(ディーラーオプションのカーナビゲーションとオーディオは純正品とみなす)
 - ・消耗品(タイヤ、バッテリー、エンジンオイルなど)
※定期点検時に交換が必要となった場合を含む
 - ・内装・外装部品(ハンドル、シート、内装パネル、ガラス、バンパー、ボンネットなど)
 - ・装備品(バックカメラ、サイドカメラ、ドライブレコーダーなど)
 - ・納車後に改造または後付けした部品(純正品を含む)
 - ・外的要因に起因した不具合(事故、水没、落下物等)
 - ・不具合発生による肉体的・精神的不便による損失等(通話代、交通費、通院・入院代、休業補償等)
 - ・当社が定める修理工場以外での修理、もしくは当社が定める利用方法に沿わない修理
 - ・レッカー牽引が必要な場合のレッカー費用
 - ・任意保険で対応すべき費用
- #### 備考
- ・保証対象はメーカー純正部品のみです
 - ・工賃を含みます
 - ・故障内容について修理工場へヒアリングや現地調査を行う場合がございます
 - ・当社が認めた場合のみ保証を適用するものといたします